

おひとり様世帯の問題解決

最愛のパートナーに先立たれた後、子供たちはそれぞれの生活があり実家へ戻る気がない、または実家を受け継ぐご家族がいない、という理由でおひとりで生活を余儀なくされている方は少なくありません。そうした方々が、老化や認知症などにより生じる様々な問題や課題について当協会ではトータル的にサポートいたします。自己判断の可否によって解決策が異なりますので、ご注意ください。

起こりうる問題・課題に対する解決策

問題・課題	解決策		特記事項
	※青字は当協会サポート可		
	ご本人の意思能力に問題がない	ご本人の意思能力に問題がある	
空家	希望の内容で 売却・活用(貸家-アパートなど)	後見により売却	・売却時は3000万控除適応条件に注意 ※当会ホームページの事例に紹介 ・法定後見の場合、活用はほぼ不可能
施設入所	施設のサービスを比較検討し 希望の施設に入所	後見人が決定した施設に入所	・法定後見の場合、希望の施設に入所できないケースが多い
ゴミ屋敷化	残したいものを種差選択し 業者へ委託し処分	後見人が判断し処分	
財産管理契約	希望の内容で 任意後見・遺言	後見人が管理	・法定後見の場合、自分の希望する財産管理や相続ができない可能性が
死後事務 ※頼れる人がいない方の場合	死後事務委任契約 (遺品整理-葬儀-埋葬-家財処分など)	後見人が対応	

👉 ポイント

認知症などにより自己判断が出来なくなってしまうと、希望する財産管理やエンディングを過ごすことができなくなる可能性がありますので、ご自身が元気なうちに対策されることをお勧めいたします。

専門家が
アドバイスを
いたします

お問い合わせは
フリーダイヤル



0120-224-555

一般社団法人日本シルバーサポート協会 神奈川支部
〒233-0002 神奈川県横浜市港南区上大岡西1-10-9-402